



書評 永井優美著 『近代日本保育者養成史の研究』

釜田, 史

(Citation)

研究論叢, 23:62-65

(Issue Date)

2017-06-30

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/E0041187>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/E0041187>



に参画することが求められる。

本書が新しい学問領域の創成という挑戦的な試みであることを鑑みれば、当然、著者一人がこれに取り組まなければならないのではない。今後、関心ある多くの研究者・実践家間の学術的対話を通じて教育政治学が発展・成熟していくための重要な出発点として、本書の知見を共有していきたい。

(勁草書房刊 2016年8月発行 本体価格2,900円)

永井 優美 著

『近代日本保育者養成史の研究——キリスト教系保姆養成機関を中心に——』

釜田 史 (愛知教育大学)

近年、幼児教育史研究の進展が著しい。かつて湯川嘉津美は「幼児教育史の研究は低調である……そこには幼児教育史研究の本格的な取り組みが一九六〇年代頃からと遅く、研究の蓄積が不十分であることや、史料の発掘、収集、整理という基礎的な作業が遅れているという問題もあるが、さらに、教育学研究者の幼児教育への関心の低さや幼児教育関係者の歴史的研究の軽視といった事情も指摘できるのではなかろうか」と指摘した(『幼児教育史研究の課題と展望』日本教育史研究会編『日本教育史研究』第13号、1994年、99頁)。それに比して、2000年代以降の代表的な研究成果として湯川嘉津美『日本幼稚園成立史の研究』(風間書房、2001年)、永井理恵子『近代日本幼稚園建築史研究』(学文社、2005年)、小山みずえ『近代日本幼稚園教育実践史の研究』(学術出版会、2012年)、『戦後保育50年史』(全5巻、日本図書センター、2014年)、日本保育学会編『保育学講座』(全5巻、東京大学出版会、2016年)等があり、近代日本における幼児教育の全体像が次第に明らかにされつつあるといえよう。

しかし保育者養成史研究に限定すれば、依然として「制度史中心の研究方法によってマクロな視点から保姆養成が捉えられ」、とりわけ「官立の東京女子師範学校を中心とした保姆養成が着目され、その研究によって近代日本の保姆養成が描かれてきた」のであり、制度上も研究対象としてもキリスト教系保姆養成機関に関する研究は「傍流」と位置づけられてきた(1～2頁)。本書は、こうした保育者養成史研究の課題を克服するために、

「官立の養成機関と並んで日本の保育界を支えてきたキリスト教系保姆養成機関における保姆養成の実態と特質を明らかにすること」を目的とし、各保姆養成機関所蔵史料に加え、卒業生の回想や卒業論文等の分析を加えることにより、「養成制度だけではなく、養成カリキュラムとそのカリキュラムを支える保姆像や保姆養成観、学生の獲得した力量など」（2頁）を総体的に検証することを課題にした学術書である。

本書は、著者が東京学芸大学に提出した学位請求論文「近代日本キリスト教系保姆養成史——アメリカ式保姆養成の導入と展開——」に加筆修正をし、刊行されたものである。本書の構成は次のとおりである。

序 章

第1章 近代日本における保姆養成の概況

第1節 全国的な保姆養成の傾向

第2節 キリスト教系保姆養成機関における保姆養成の傾向

第2章 桜井女学校幼稚保育科における保姆養成の特質

第1節 桜井女学校における保姆養成の性格

第2節 幼稚保育科における保姆養成の実態

第3節 卒業生の教育活動と保姆養成の成果

第3章 頌栄保姆伝習所における保姆養成の特質

第1節 頌栄保姆伝習所の沿革

第2節 頌栄保姆伝習所における保姆養成の実態

第3節 A.L.ハウの保姆像と保姆養成観

第4節 卒業研究に見る保姆養成の成果

第4章 広島女学校保姆師範科における保姆養成の特質

第1節 広島女学校保姆師範科の沿革

第2節 保姆師範科における初期の保姆養成

第3節 保育改革と保姆養成の展開

第4節 M.M. クックの保姆像と保姆養成観

第5章 日本幼稚園連盟（JKU）の保姆養成に果たした役割

第1節 JKUの結成と保姆養成への取り組み

第2節 国際幼稚園連盟（IKU）との連携とその影響

結 章

第1章では、本書が研究対象とする明治・大正期の日本における保姆養成システムの全体像について整理されている。近代日本の保姆養成システムは、官立の東京女子師範学校（後の東京女子高等師範学校）とキリスト教系保姆養成機関の二つに大別され、「保姆養成機関は官公立3校以外、全て私立の各種学校として存在」し「戦前は政府の積極的な保姆養成政策はなく」、「実質的にはキリスト教系保姆養成機関が日本の保姆養成を主導していた」という（37頁）。本章をベースとして、第2章は桜井女学校幼稚保育科、第3章は頌栄保姆伝習所、第4章は広島女学校保姆師範科、第5章は日本幼稚園連盟が取り上げられ、第3章から第5章は各養成校の沿革、創設者等の保姆観や保姆養成観、卒業者等の保育実践の分析がなされている。

第2章では、1884（明治17）年にキリスト教系保姆養成機関として初めて創設された桜井女学校幼稚保育科について、保姆養成システムやカリキュラム等が考察されている。桜井女学校附属幼稚園が創設された当初は、東京女子師範学校附属幼稚園をモデルとした幼稚園教育が実施されていたが、1884（明治17）年にアメリカからE.P. ミリケンを招聘したことを契機として、主に唱歌を中心とす

る保育実践改革が進められ、アメリカ型の保育実践へと変化した。同校幼稚保育科については、「通常は1年で全課程を修了するシステム」になっており、「理論」と「実地」による「フレーベル主義幼稚園教育を明確に打ち出した養成課程であった」(67～68頁)。その養成内容を知る手掛かりとして、卒業生(亀山貞子の卒業論文、湯浅はつによる榎坂幼稚園における保育実践、吉田鉞による英和幼稚園および室町幼稚園における保育実践等)が分析されており、「卒業生は各地のキリスト教保育の草分け」的な存在であったこと、「宣教師や英語文献を通して幼児教育情報を取得し、アメリカ式の保育実践を生み出していった」(111頁)ことが明らかにされている。

第3章では、1889(明治22)年にA.L.ハウによって設立された頌栄保姆伝習所における保姆養成システムやカリキュラム、その母体となったハウの保育観や保姆観等が考察されている。ハウは1887(明治20)年来日し、1889(明治22)年には頌栄保姆伝習所と幼稚園の設置、1893(明治26)年には半年程度の保姆養成機関が多い中で普通科(2年制)の上にさらに高等科(2年制)の設置等に関与した。頌栄保姆伝習所における保姆養成の特徴は、フレーベルの二大主著である『人間の教育』『母の歌と愛撫の歌』の教授を養成カリキュラムの中核に据え、幼稚園と連動することで「書物の上の知識としてではなく、幼稚園教育に応用する力量を獲得」(136頁)させたことであり、「幼稚園自体の教育的価値が認められず、保姆も子守りと見なされていた」当時において「効率のよい速成養成で単に役に立つ保姆を養成するのではなく、『幼稚園学の理論』と『その実際』に加え、広く教育学全般の知識を有した人格者である保姆を養成」(165頁)することが目指されていた。

第4章では、1895(明治28)年に設置さ

れた広島女学校保姆養成科(1908<明治41>年からは保姆師範科)および1919(大正8)年以降のランバス女学院保育専修部における保姆養成システムやカリキュラム、それらを主導したM.M.クックの保姆観等について考察されている。1901(明治34)年来日したF.C.マコーレーにより、広島女学校保姆養成科は見習制に近かったものから組織的な養成へと発展し、それは後任のM.M.クックに引き継がれた。広島女学校保姆師範科における保姆養成の特徴は、長期にわたる養成期間、幼稚園教育原理と実践を意識したカリキュラム、1891(明治24)年に設置された附属小学校との連続性を意識した養成カリキュラムと保育実践、広島高等師範学校教授による特別講義等があげられる。それらを主導したクックは「子守り程度の保姆を想定していたのではなく、社会に貢献する専門職としての保姆を養成する」ことを目指し、保姆に対して「人格や目的意識、幅広い教養、専門的知識などの総合的な力量」を求め、とくに「思考力」「調査能力」「実験力」「観察力」による研究的力量の獲得が重視されていた(277頁)。

第5章では、日本幼稚園連盟(JKU: Japan Kindergarten Union)の設立経緯や活動内容、機関誌(Annual Report of the Japan Kindergarten Union)に掲載された収録記事、国際幼稚園連盟(IKU: International Kindergarten Union)との連携等について考察されている。日本幼稚園連盟は、1906(明治39)年にA.L.ハウが初代会長に選出され、在日宣教師を中心として日本におけるキリスト教系幼稚園教育と保姆養成の統一を掲げてスタートした。その機関誌の大半はキリスト教系幼稚園と保姆養成校の活動報告記事によって占められており、前者については幼稚園と家庭との連携を重視し家庭訪問と母親教育が重視されていたこと、後者については幼児

教育に関する知識や技術だけではなく人間性や教職への熱意（品性、魅力、熱意、親切心、真の母性の育成）、研究的志向を兼ね備えた保姆の養成であった。これらの資質能力を育成するために、日本幼稚園連盟は1923（大正12）年に『聖書』を中心とする保姆養成カリキュラムモデルを提示した。

以上が本書の要約である。紙幅の関係で、評者の研究関心に引きつけて一点だけ指摘したい。本書によれば、近代日本の保姆養成は官立の東京女子師範学校とキリスト教系保姆養成機関の二つであり、幼稚園保姆検定については後者に付随する制度（無試験検定が適用され、卒業と同時に幼稚園保姆免許が付与される、例えば35頁）とされているが、それは果たして妥当であろうか。幼稚園保姆検定は、幼稚園保姆を供給する第三のルートであったのではないか。これに関連して、とくに本書の中心的な課題である幼稚園教育の独自性や保姆の専門性（例えば、「小学生を教えることができれば誰でも保姆になれるという認識」をどのように克服するのか、350頁）については、近年、佐野友恵がキリスト教系保姆養成校であった平安女学院の事例を検証しているように、本書で取り上げられた頌栄保姆伝習所（1908＜明治41＞年と1926＜大正15＞年に兵庫県より無試験検定認可：130～132頁）、広島女学校保姆師範科（1908＜明治41＞年と1917（大正6）年に広島県より無試験検定認可：207頁、250頁）は幼稚園保姆と小学校教員免許状を同時に取得できた好個の事例であり、保姆養成カリキュラムと幼稚園保姆検定あるいは小学校教員養成との比較から浮かび上がってくるものではないだろうか。幼稚園保姆検定等との関連を視野に入れつつ、戦前日本の保育者養成システム全体の像が明らかになることを期待したい。（風間書房刊 2016年2月発行 本体価格10,500円）

大畠 菜穂子 著

『戦後日本の教育委員会 指揮監督権はどこにあったか』

湯田 拓史（宮崎大学）

本書は、2014年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以降、「地教行法」と略記）の改正前における教育委員会組織内部の権限関係について、副題に挙げている「指揮監督権」の所在を追求した、挑戦的な法制度史研究である。章立ては、「序章 教育委員会の指揮監督権とは何か」「第1章 合議制執行機関における権限配分」「第2章 教育委員会の指揮監督権の成立」「第3章 教育委員会の指揮監督権の修正」「第4章 教育委員会の事務執行形態と指揮監督権」「第5章 教育委員会の指揮監督責任」「第6章 教育委員会の指揮監督権の実効性を確保する手段」「終章 教育委員会の指揮監督権」に、序章と終章を含んだ全8章の構成である。本書は、2014年の「地教行法」改正に至った教育委員会制度批判、とくに権限と責任の所在が不明確であるとの指摘に対して、既存の教育委員会研究が「教育委員の人選論を中心に論じる傾向があり、十分な議論を提供してきたとはいいがたい」（4頁）ものだったと指摘する。教育委員会制度批判に応えうるためには、教育委員会と教育長の権限と責任の問題を考えなければならないとする。そして教育委員会に付与されている「執行権」「指揮監督権」「任免権」の3つの権限のうち、「指揮監督権」を鍵概念として、「教育委員会は、どのように教育長を指揮監督し、これによる責任をいかに負うはずであったのか」を本書の問題関心に設定したと述べている（5頁）。この問題関心にしたいが本書では、次の3つの検討課題を挙げている。第一に「なぜ教育委員会には指揮監督権が付与されながら法文